



岩手労働局発表
平成28年6月27日

【照会先】

岩手労働局労働基準部健康安全課
課長 小田 昭信
課長補佐 若月 敏幸
(電話) 019 - 604 - 3007

労働災害防止の取組強化についての要請書を交付します

～岩手労働局長が岩手労働災害防止団体連絡協議会会長に直接要請します～

岩手労働局(局長 久古谷 敏行)では、今年になって労働災害、特に死亡労働災害が著しく増加しているため、下記のとおり局長から岩手県内の労働災害防止団体等で構成される岩手労働災害防止団体連絡協議会の会長(会長 九萬原 敏巳)に対し、労働災害防止の一層の取組み強化について、要請書を手交します。

なお、その他の各労働災害防止団体へも同日同様の要請書を交付します。

岩手労働局管内における休業4日以上労働災害による被災者数は、平成27年は前年をやや下回ったものの、平成28年の5月末現在の被災者数は462人と前年同期を13人(2.9%)上回る状況となっています。

また、死亡労働災害については、6月20日現在12人と前年の7人を5人(71.4%)上回っており、特に6月においては、6月15日から20日までの6日間で3人の労働者が死亡するという事態となっています。

このような状況から、労働災害防止団体及び傘下企業の自発的な安全衛生活動の促進を図り、労働災害を防止することを目的に要請書を交付するものです。

記

日時 平成28年7月1日(金) 午後2時15分から

場所 盛岡第二合同庁舎 3階共用会議室(盛岡市盛岡駅西通1-9-15)

取材に当たっての留意事項

取材を希望される場合は、平成28年6月30日(木)17:00までに右上の照会先までご連絡をお願いします。また、要請の開始時刻までに盛岡第二合同庁舎3階共用会議室へお越しください。

参考：災害防止団体一覧

建設業労働災害防止協会岩手県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部